

特定事業所集中減算の正当な理由の判断基準に該当する場合は、下記の添付書類も提出してください。提出がない場合は、正当な理由なしと判断し減算対象といたします。

正当な理由	添付書類
(1)居宅介護支援事業者の通常の事業の実施地域に訪問介護サービス等が、各サービスごとでみた場合に5事業所未満である場合	不要
(2)判定期間の1月当たりの平均居宅サービス計画件数が20件以下である場合	不要
(3)対象サービスを位置づけた1月当たりの平均居宅サービス計画件数が、10件以下である場合	不要
(4)サービスの質が高いことによる利用者の希望を勘案した場合などにより特定の事業者に集中していると認められる場合	<input type="checkbox"/> 利用者から提出のあった理由書(写)・・・参考様式あり <input type="checkbox"/> 地域ケア会議等の意見・助言がわかる資料
(5)その他正当な理由と市長が認めた場合	
①利用者が必要とする機能訓練等に対し、それが可能となる資格者を有する事業所が、通常の事業の実施地域内に当該事業所のみである場合	<input type="checkbox"/> 当該利用者が左記「正当な理由」にあたると判断した当初のプラン(第1表～第4表)およびアセスメント表 <input type="checkbox"/> 当該利用者の直近のプラン(第1表～第4表)およびアセスメント表 <input type="checkbox"/> 当該事業所の職員が有する資格名(メモ程度で可)
②地域包括支援センター等より困難事例を受け入れた場合	<input type="checkbox"/> 当該利用者が左記「正当な理由」にあたると判断した当初のプラン(第1表～第4表)およびアセスメント表 <input type="checkbox"/> 当該利用者の直近のプラン(第1表～第4表)およびアセスメント表 <input type="checkbox"/> 地域包括支援センターとの協議記録(写)
③判定期間中に、廃止等の事情により他の居宅介護支援事業所の利用者を受け入れた場合	<input type="checkbox"/> 以前の居宅介護支援事業所の廃止等の年月日が分かる資料